# 平成 25 年度　地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：　西条市

## １　地域活性化総合特別区域の名称

西条農業革新都市総合特区

## ２　総合特区計画の状況

### ①　総合特区計画の概要

わが国農業分野の総合力を向上させ、世界に通用する産業へ発展させることを目的に、農業分野へ顧客志向や他産業のノウハウを積極的に取り入れることで、生産性の高いビジネスモデルを構築し、１次・２次・３次産業の強みを活かした総合６次産業都市の実現を図る。

### ②　総合特区計画の目指す目標

農業者や企業など様々なプレイヤーが有する強み（技術力、情報力、資金力、マーケティング力等）を結集して取組を進めることにより、農業分野への顧客志向や他産業のノウハウを取り入れ、生産性の高いビジネスモデルを構築し、ひいては、わが国農業分野の総合力を向上させ、世界に通用する産業へ発展させるとともに食の安全保障体制の確立へと繋げていくことを目標とする。

### ③　総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 7 月 13 日認定（平成 24 年 11 月 30 日最終変更）

## ３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

### ①評価指標及び留保条件

評価指標（１）：新しく拡大した販路による販売額（年度別）

数値目標（１）：0 円（平成 22 年度）→1,000 百万円（平成 27 年度末）

［平成 25 年度末実績 33 百万円、進捗度 33％］

評価指標（２）：食関連企業に対する企業立地促進奨励金の交付件数

数値目標（２）：0 件（平成 23 年 9 月時点）→10 件（平成 27 年度末累計）

［平成 25 年度末実績 1 件、進捗度 33％］

評価指標（３）：農業経営費（年度別）

数値目標（３）：先進地並みのコスト水準の実現

レタス：19.1 万円／10ａ（平成 27 年度）

［平成 25 年度末実績 56.2 万円／10ａ、進捗度 116％］

評価指標（４）：年間農産物販売金額２千万円以上の経営体数
数値目標（４）： 57 経営体　　→　　80 経営体
（2010 年農林業センサス）　（2015 年農林業センサス）
≪代替指標による評価≫
評価目標（４）：新しく拡大した販路による販売額のうち、サンライズファーム西条を除く市内の経営体から出荷された額
数値目標（４）：0 百万円（平成 24 年度）→460 百万円（平成 27 年度）
[平成 25 年度実績 0 百万円]≪定性的評価≫
平成 25 年度は、パッケージ・加工機能の整備に向け、加工野菜の需要拡大に対応したユーザーに対する商談や、地元農業関係者を訪問し、需要に応じた野菜を確保する仕組みづくりに取り組んだ。流通機能の整備については、地元運送業者とのコールドチェーンの確立を目指した協議を実施。

**②寄与度の考え方**

該当なし

**③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋**

数値目標（１）（２）（４）を達成するにあたり、これまでは大規模経営モデルの確立を目指すサンライズファーム西条の栽培面積が拡大することに合わせて数値目標を達成していたが、今後、最も重要な位置付けとなってくるのが、参入企業、地元企業、農業関係者と連携して確立を目指す流通機能及びパッケージ・加工機能であり、それらの機能を活用することで、数値目標の達成を目指すこととしている。

数値目標（３）を達成するにあたって重要となるのが、サンライズファーム西条による大規模経営モデルの確立である。２作目以降は定植機の導入やパッケージ作業の外部委託を行うことで農作業現場のスリム化が図られた、今後は、農作業現場のスリム化にあわせ、加工用の野菜の出荷による生産原価の低減を図り、出荷作業のスリム化を目指し、引き続き力を入れていきたい。

**④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）**

サンライズファーム西条においては、平成 24 年度より段階的に栽培面積を拡大することにあわせ、栽培技術の可視化と地域への水平展開による産地化の促進を地元農業者と連携し、大規模経営モデルの確立を図る。

平成 26 年度には流通機能及びパッケージ・加工機能を備えた工場が稼働し、生産・加工・流通・販売までのネットワークが西条市に備えられることにより食料産業クラスターの形成が実現される。

**４　規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価（別紙２）**

一般地域活性化事業：

・先進技術を用いた省力化の推進

国有農地（国営干拓事業燧灘地区楠河西工区）における賃借での営農の許可について農林水産省と協議を進める中で、農林水産省が農地法処理基準を改正し、企業が試験研究目的で国有農地を賃借する際の要件を緩和したことにより、当該国有農地で企業が実証試験を行うことが可能となった。

## ５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

財政支援：

・一般地域活性化事業（小水力等農村地域資源利活用促進事業）

生産者の維持管理費負担金を軽減させること目的に、志河川ダム・両岸分水への小水力発電設置に係る詳細調査を実施する。

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給金）：０件

## ６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

平成 25 年 3 月議会で企業立地促進条例を改正し、食関連産業への優遇制度を拡充（製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業及び卸売業のうち食品関連に係る事業所への奨励金の交付期間を 3 年から 5 年に延長）した。

西条市企画情報部内へ農業革新都市推進室を設置し、専属スタッフを配置している。

住友化学株式会社をはじめとする経団連企業、地元農業関係者、第三セクターの産業支援機関が中心となり、「株式会社サンライズファーム西条」を設立している。

平成 26 年 2 月には、流通機能及びパッケージ・加工機能を備えた工場の主体である、「株式会社サンライズ西条加工センター」が住友化学株式会社、株式会社高瀬運送、ヤマエ久野株式会社、西条市農業協同組合、株式会社西条産業情報支援センター、株式会社伊予銀行の出資により設立された。

## ７　総合評価

平成 25 年度においては、予定していた流通機能及びパッケージ・加工機能を備えた工場の設置が当初の計画に比べ遅れたものの、本設備に係る地元農業者や関係企業、有識者等との協議を密に重ねることができた。

平成 26 年度以降、流通機能及びパッケージ・加工機能を備えた工場の稼働などの重要事業を予定しており、これらを確実に成功へと導くことにより、数値目標の達成へと結びつけられるものと考えられる。

今後も引き続き、総合特区制度の特例措置・支援措置などを最大限活用し、西条農業革新都市の取組を促進していく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | | 当初（平成22年度） | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価指標（1）<br>新しく拡大した販路による販売額（年度別） | 数値目標（1）<br>0円→1,000百万円 | 目標値 | | 10（百万円） | 100（百万円） | 500（百万円） | 1,000（百万円） | |
| | | 実績値 | 0（百万円） | 19（百万円） | 33（百万円） | | | |
| | 寄与度(※)：－（%） | 進捗度（%） | | 190% | 33% | | | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価<br>※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | 本特区の政策目標である農産物販売金額の増加については、これまで農業関係者と結びつきが弱かった企業との連携を深めることが重要であることから、関係する企業との連携による新たな販路開拓について、平成27年度までに単年度の販売金額を10億円とすることを数値目標としている。数値目標を達成するために、第一段階として参入企業と共に新しい販売ネットワークの構築に努め、第二段階として参入企業、地元企業、農業関係者が連携し、流通機能及びパッケージ・加工機能を確立させ、産地化促進と同時に販路開拓を進めることとしている。 | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | 平成24年度は、住友化学株式会社を中心に設立したサンライズファーム西条がレタスの栽培面積を5haへと拡大することから、それらの売上げを中心とする目標値として販売額1,000万円を設定した。平成25年度においては、サンライズファーム西条におけるレタス等の栽培面積及び栽培技術の標準化により生産量が増加することから、目標値として販売額を1億円とした。<br>平成26年度は、パッケージ・加工機能を持つ工場が稼働し、サンライズファーム西条の出荷量が拡大することに加え、地域の生産者や市内JAが新たに稼働された工場を中心とした流通ネットワークへの出荷を開始することとなる。<br>また、平成27年度以降の流通機能及びパッケージ・加工機能を備えた工場の本格的な稼働を受け、それらの機能を中心とした新たな流通経路が拡大することが想定され、平成26年度には販売額5億円、平成27年度には販売額10億円を設定している。 | | | | | |
| | 進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性 | | 平成23年11月よりサンライズファーム西条においてレタスの生産を開始している。平成24年度には5ha（当初3ha)まで栽培面積を拡大したことから、平成24年度の数値目標を大きく超えることができた、しかし平成25年度においては、気象や病害虫等の外的要因による生産量の減少に加え、当初の計画されていたパッケージ・加工機能の整備が市場調査等の事前調整に時間を要し、平成26年度に遅れたことから目標値を下回る結果となった。<br>平成26年度は、地域の農業関係者が期待を寄せている流通機能の整備及びパッケージ・加工機能を持つ工場が稼働することとなるが、億単位の数値目標を達成するためには、流通と生産現場との間を繋ぎ合わせるコーディネート機能が重要となってくると考えられる。今後は、流通機能の整備及びパッケージ・加工機能を持つ工場の強化を推進すると共に、コーディネート機能の充実、マーケットニーズに合わせた産地化を促進する農業政策の展開などに注力していく予定である。 | | | | | |
| | | 外部要因等特記事項 | 特になし | | | | | |

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
|---|---|
| 現地調査における指摘事項なし。 | |

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | | 当初（平成23年度） | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価指標（2）<br>食関連企業に対する企業立地促進奨励金の交付件数 | 数値目標（2）<br>0件→10件（累計） | 目標値 | | 1（件） | 3（件） | 3（件） | 3（件） | |
| | | 実績値 | 0（件） | 1（件） | 1（件） | | | |
| | 寄与度(※)：－（%） | 進捗度（%） | | 100% | 33% | | | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価<br>※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | 本特区の目標である農産物販売金額の増加に向けて、企業との連携による販路拡大を推進すると共に、食関連産業を産地へ集積化し、産業クラスターの形成によるマーケットニーズに即した農産物生産、地場産品の高付加価値化を目指す必要がある。<br>このため、流通機能、パッケージ・加工機能の整備の推進及び企業立地促進条例の改正による奨励金制度の拡充による食関連企業の誘致・サポート等による産業クラスター形成を図ることにより目標の実現を図る。 | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | 企業立地促進条例の改正が遅れていたため、平成24年度は目標値として1件の企業立地促進条例に基づく指定件数を設定した。<br>平成25年3月議会で企業立地促進条例が改正され、食関連産業への優遇制度を拡充（製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業及び卸売業のうち食品関連に係る事業所への奨励金の交付期間を3年から5年に延長）したところであり、今後は優遇制度のPRなどを積極的に行い、本制度を活用する企業の誘致を推進することとしている。<br>なお、平成26年度には流通機能及びパッケージ・加工機能が整備されることとなっており、それに付帯する関連施設及び企業の立地が想定されることから、各年度ごとに3件の奨励金交付件数を設定している。 | | | | | |
| | 進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性 | | 平成26年2月に地域の農産物をパッキング・加工し、農産物の付加価値を高め、産地形成や六次産業化を目標とする「株式会社サンライズ西条加工センター」が設立された。<br>当初、平成25年の設立を目指していたものの、関係機関との調整に時間を要したこと等から設立が平成26年となり想定していた企業立地促進奨励金の交付件数よりも少なくなった。しかし、平成26年度は、HACCP基準を満たした四国最大級のカット野菜工場が設立され、年央より稼働することとなっていることから、工場に付帯する関連施設及び企業の立地に係る奨励金の交付件数が増加することが見込まれる。<br>なお、平成25年度に市の単独事業として、愛媛県及び西条市の食関連産業の集積化可能性調査、モデル事業の検討を行う「食関連産業集積化基礎調査事業」を実施し、他地域との優位性及び劣位性が明確になり、企業立地・誘致を進める上での戦略が確立された。平成26年度はその戦略を進めるための「総合6次産業都市モデル構築事業」を実施し、成果創出へと繋いでいく。 | | | | | |
| | | 外部要因等特記事項 | 特になし | | | | | |

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| ［指摘事項］ | ［左記に対する取組状況等］ |
|---|---|
| 現地調査における指摘事項なし。 | |

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | | 当初（平成23年度） | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価指標（3）<br>農業経営費（年度別） | 数値目標（3）<br>先進地並みのコスト水準の実現<br>レタス：19.1万円／10a | 目標値 | | 88.4（万円/10a） | 65.3（万円/10a） | 42.2（万円/10a） | 19.1（万円/10a） | |
| | | 実績値 | | 69.5（万円/10a） | 56.2（万円/10a） | | | |
| | 寄与度(※)：－（%） | 進捗度（%） | | 121% | 116% | | | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価<br>※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | 本特区の政策目標である農業生産コストの低減を図るためには、農業経営の大規模化並びに先進技術を用いた省力化を推進することで、模範とする農業経営モデルの確立することが必要である。それらの栽培モデルを確立することを目的として設立されたサンライズファーム西条が、レタス栽培における大規模栽培化や先進的な実証実験等を行うことで、レタス栽培のコスト水準について、平成27年度までに先進地並みの19.1万円/10aを達成することとして数値目標を設定している。<br>数値目標を達成するために、サンライズファーム西条を基準に農産物栽培のコスト分析を行い、大規模化や先進技術の導入を進めながら、その水準を先進地並みに低下させることに努める。 | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | 将来的に20haの大規模経営を目指しているサンライズファーム西条の平成24年4月期（平成23年11月～平成24年4月まで）の実績値88.4（万円／10a）を基準としている。平成27年度には目標値である19.1（万円／10a）（※平成19年 農林水産省品目別経営統計 茨城県春・冬レタス農業経営費）を設定し、1年毎に23.1（万円／10a）のコストダウンを図ることで、目標を達成することとしている。 | | | | | |
| | 進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性 | | サンライズファーム西条では、2作目以降に定植機の導入やパッケージ作業の外部委託を行うことで農作業現場のスリム化を図ることを目標として取り組んだ結果、段階的な栽培コストの低下が図られ、数値目標を達成した。<br>今後は、農作業現場のスリム化にあわせ、加工用の野菜の出荷による生産原価の低減を図り、出荷作業のスリム化を目指すなど、更なる工夫をしながら最終目標達成に向けて取り組んでいく。 | | | | | |
| | | 外部要因等特記事項 | 特になし | | | | | |

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
|---|---|
| 現地調査における指摘事項なし。 | |

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | | 当初（平成23年度） | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価指標（4）<br>年間農産物販売金額2千万円以上の経営体数<br><br>数値目標（4）<br>57経営体<br>→80経営体<br><br>代替指標（4）<br>新しく拡大した販路による販売額のうち、サンライズファーム西条を除く市内の経営体から出荷された額<br>0百万円<br>→460百万円 | 定性的評価<br>（（参考）代替指標（4）<br>新しく拡大した販路による販売額のうち、サンライズファーム西条を除く市内の経営体から出荷された額<br>0百万円→460百万円） | 目標値 | | 0（百万円） | 75（百万円） | 225（百万円） | 460（百万円） | |
| | | 実績値 | | 0（百万円） | 0（百万円） | | | |
| | 寄与度(※)：－（%） | 進捗度（%） | | — | — | | | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価<br>※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | 評価指標として設定した、年間農産物販売金額2千万円以上の経営体数が80経営体という数値目標は5年に1度の農林業センサスで把握される。<br>よって、本指標を達成するためには、今回のプロジェクト開始を機に、サンライズファーム西条を除くその他の経営体を成長させて水平展開を目指していくことが重要となることから、新しく拡大した販路による販売額のうち、サンライズファーム西条を除く市内の経営体から出荷された額を単年度の進捗を測るための代替指標として設定する。<br>なお、目標値には、市外の経営体から出荷された農産物の販売金額や、加工用のため青果市場から仕入れた農産物の購入額は含んでいない。<br>販路の共有は平成26年度以降開始予定であり、平成24年度は目標・実績ともゼロで進捗度が算出できず、平成25年度においても実績値は算出できないため定性的評価を用いることとする。 | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | 本特区の政策課題である農産物販売金額の増加と農業生産コストの低減の双方を解決するには、企業と農業関係者の連携を深めていくことを機に、農業で生計を立てることができる専業農家数を増加させていくことが求められている。今回の各種取組を推進することで、年間農産物販売金額2千万円以上の経営体数を80経営体（代替指標としては、新しく拡大した販路による販売額のうち、サンライズファーム西条を除く市内の経営体から出荷された額が460百万円）とすることを数値目標としている。数値目標を達成するために、第一段階として参入企業と共に新しい販売ネットワークの構築に努め、第二段階として流通機能並びにパッケージ・加工機能を中心とした産地化促進を目指している。 | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | 平成24年度及び平成25年度は流通機能及びパッケージ・加工機能を備えた工場が未整備の状態であるので、サンライズファーム西条のみから出荷されることを想定して0百万円としている。平成26年度からはそれらの機能の稼働が開始することから、平成27年度において年間農産物販売金額2千万円以上の経営体を23件増加させることを想定して460百万円を設定している。<br>平成26年度については、これまで関係を構築した経営体による流通機能及びパッケージ・加工機能の活用による農産物販売金額の増加が図られることが想定されることから、段階的な目標値を設定している。 | | | | |
| | 進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性 | | 平成24年度までは、サンライズファーム西条が栽培したレタスを出荷するという点に重点を置いてきた。平成25年度は、パッケージ・加工機能の整備に向け、加工野菜の販売に関する商談や、地元農業関係者を訪問し、需要に応じた野菜を確保する仕組みづくりに取り組んだ。流通機能の整備については、地元運送業者とのコールドチェーンの確立を目指した協議も始まった。平成26年度からは流通機能及びパッケージ・加工機能を持つ工場が稼働することから、他の農業関係者との連携体制構築に重点を置いた取組を展開し、大きな成果が創出される見込である。 | | | | |
| | 外部要因等特記事項 | | 特になし | | | | | |

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
|---|---|
| 現地調査における指摘事項なし。 | |

目標達成に向けた実施スケジュール
特区名：西条農業革新都市総合特区

別紙１－２

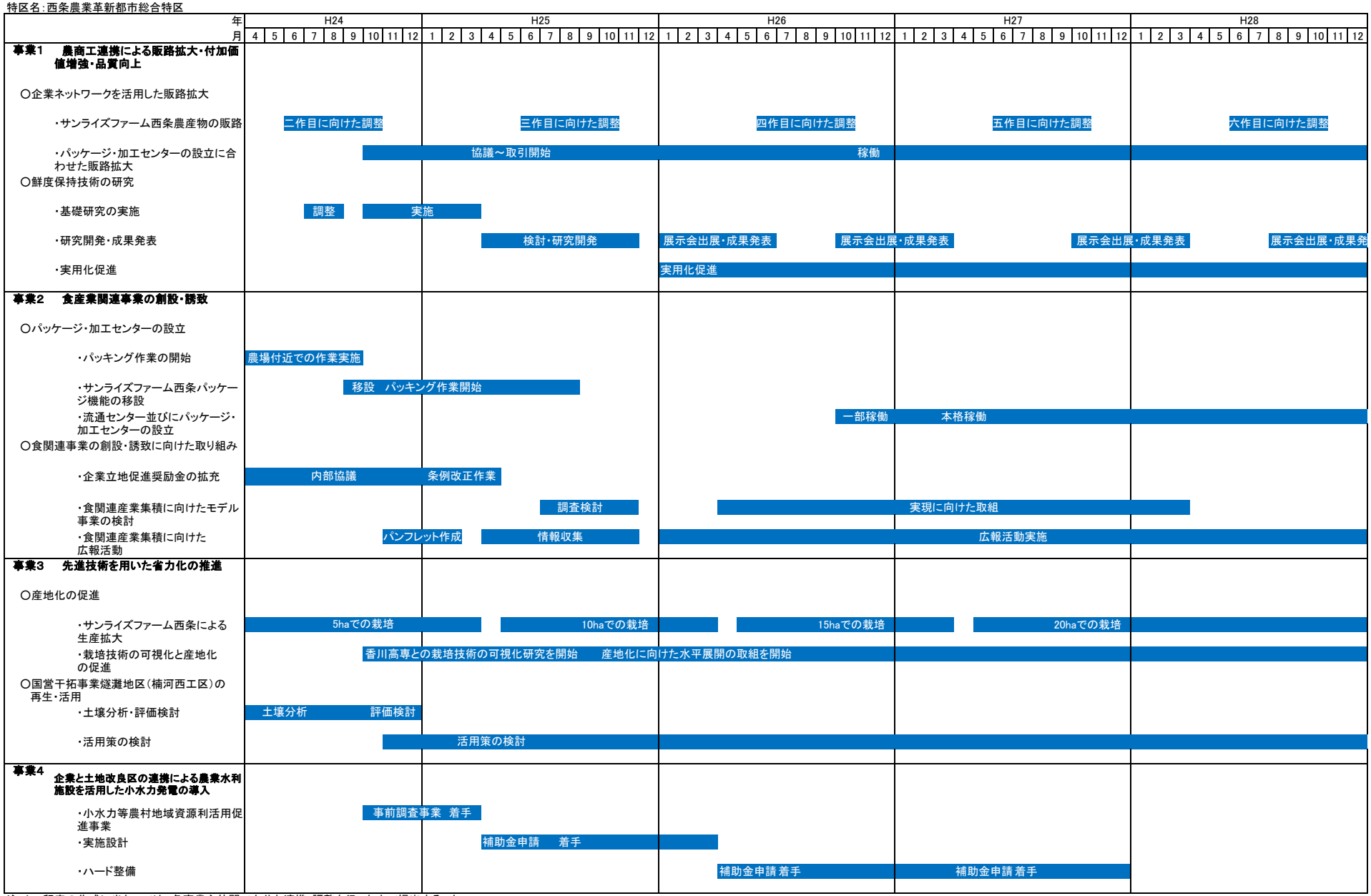


注1）工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
注2）特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

| 特定国際戦略（地域活性化）事業の名称 | 関連する数値目標 | 事業の実施状況 | 直接効果<br>（できる限り数値を用いること） | 自己評価 | 規制所管府省による評価 |
|---|---|---|---|---|---|
| なし | ― | | | | 規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿<br>□　特例措置の効果が認められる<br>□　特例措置の効果が認められない<br>⇒□要件の見直しの必要性あり<br>□　その他<br>＜特記事項＞ |

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

| 全国展開された措置の名称 | 関連する数値目標 | 事業の実施状況 | 直接効果<br>（できる限り数値を用いること） | 自己評価 | 規制所管府省による評価 |
|---|---|---|---|---|---|
| なし | ― | | | | 規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿<br>＜参考意見＞ |

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

| 現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要 | 関連する数値目標 | 事業の実施状況 | 直接効果<br>（できる限り数値を用いること） | 自己評価 | 規制所管府省による評価 |
|---|---|---|---|---|---|
| 農地法処理基準の改正により、企業が国有農地で実証試験を行うことが可能となった。 | 数値目標（3）（4） | 国有農地を企業が賃借し、営農可能となるよう国との協議を行ったところ、試験研究目的で使用する場合は可能との結論を得た。<br>しかしながら、当初想定していた企業の実証試験が一時中断となっており、具体的な活用には至っていない。 | | 国との協議により、実証試験による利用の可能性が開けたことは一つの成果であるものの、当初想定していた国有農地の利用案が各所との調整の結果、再検討を要する状況となり一時中断となっている。<br>改めて隣接する民有地を含めた河原津干拓地全体の活用について検討を進めているところ。 | 規制所管府省名：農林水産省<br>＜参考意見＞<br>河原津干拓地の国有農地の利用については、同干拓地の買受希望があることから、この状況も踏まえて対応したい。 |

■上記に係る現地調査時指摘事項

| ［指摘事項］ | ［左記に対する取組状況等］ |
|---|---|
| 現地調査における指摘事項なし。 | |

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

| 事業名 | 関連する数値目標 | 年度 | H23 | H24 | H25 | 累計 | 自己評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 小水力等農村地域資源利活用促進事業 | 数値目標（３） | 財政支援要望 | 0（千円） | 4000（千円） | 0（千円） | 4000（千円） | 生産者の維持管理費負担金を軽減させることを目的に、小水力発電設置に係るコスト縮減効果並びに課題等を整理する。<br>平成２４年度に農林水産省の補助事業を活用し、設計等を含めた詳細調査を実施。<br>平成２５年度においては、調査に基づき関係各所との調整を行ったところ。<br>平成２６年度の運転開始に向け、関係各所と連携を取り合い事業を進めていく。 |
| | | 国予算(a)（実績） | 0（千円） | 4000（千円） | 0（千円） | 0（千円） | |
| | | 自治体予算(b)（実績） | 0（千円） | 0（千円） | 0（千円） | 0（千円） | |
| | | 総事業費(a+b) | 0（千円） | 4000（千円） | 0（千円） | 4000（千円） | |

税制支援措置の状況

| 事業名 | 関連する数値目標 | 年度 | H23 | H24 | H25 | 累計 | 自己評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 該当なし | | 件数 | | | | | |

金融支援措置の状況

| 事業名 | 関連する数値目標 | 年度 | H23 | H24 | H25 | 累計 | 自己評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 農商工連携による販路拡大・付加価値増強・品質向上 | 数値目標（１） | 件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 事業実施において、当該利子補給の活用を想定していたものの現状、投資額が少額であることから活用せずとも事業の実施が可能であった。<br>今後、本事業に係る大規模な投資も想定されることから当該利子補給の活用に向け企業等と調整を行う。 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 食産業関連事業の創設・誘致 | 数値目標（２） | 件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 事業実施において、当該利子補給の活用を想定していたものの現状、投資額が少額であることから活用せずとも事業の実施が可能であった。<br>今後、本事業に係る大規模な投資も想定されることから当該利子補給の活用に向け企業等と調整を行う。 |
| 先進技術を用いた省力化の推進 | 数値目標（３） | 件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 事業実施において、当該利子補給の活用を想定していたものの現状、投資額が少額であることから活用せずとも事業の実施が可能であった。<br>今後、本事業に係る大規模な投資も想定されることから当該利子補給の活用に向け企業等と調整を行う。 |
| 企業と土地改良区の連携による農業水利施設を活用した小水力発電の導入 | 数値目標（４） | 件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 事業実施において、当該利子補給の活用を想定していたものの現状、投資額が少額であることから活用せずとも事業の実施が可能であった。<br>今後、本事業に係る大規模な投資も想定されることから当該利子補給の活用に向け企業等と調整を行う。 |

■上記に係る現地調査時指摘事項

| | |
|---|---|
| ［指摘事項］<br>現地調査における指摘事項なし。 | ［左記に対する取組状況等］ |

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

| 財政支援措置の状況 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
| 企業立地促進条例の改正による食関連産業への優遇制度の拡充 | 数値目標（２） | 本優遇制度は、平成25年3月市議会において改正され、平成25年度より１社に対し、立地における優遇措置を講じている。 | 奨励金の交付期間を３年から５年へと最大限延長した。実績を出すためには、広報、ＨＰ等による制度の周知等に加え、制度を有効に活用することができるソフト面の充実が必要と考えている。 | 西条市 |
| 税制支援措置の状況 | | | | |
| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
| 該当なし | | | | |
| 金融支援措置の状況 | | | | |
| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
| | | | | |

■規制緩和・強化等

| 規制緩和 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 取組 | 関連する数値目標 | 直接効果（可能であれば数値を用いること） | 自己評価 | 自治体名 |
| | | | | |
| 規制強化 | | | | |
| 取組 | 関連する数値目標 | 直接効果（可能であれば数値を用いること） | 自己評価 | 自治体名 |
| | | | | |
| その他 | | | | |
| 取組 | 関連する数値目標 | 直接効果（可能であれば数値を用いること） | 自己評価 | 自治体名 |
| | | | | |

■体制強化、関連する民間の取組等

| | |
|---|---|
| 体制強化 | 平成23年12月、西条市企画情報部内へ農業革新都市推進室を設置し、専属スタッフを配置。 |
| 民間の取組等 | 平成23年8月、住友化学株式会社をはじめとする経団連企業、地元農業関係者、第三セクターの産業支援機関が中心となり、株式会社サンライズファーム西条が設立。<br>平成26年2月、住友化学株式会社、株式会社高瀬運送、ヤマエ久野株式会社、西条市農業協同組合、株式会社西条産業情報支援センター、株式会社伊予銀行の出資による、株式会社サンライズ西条加工センターが設立。 |

■上記に係る現地調査時指摘事項

| | |
|---|---|
| [指摘事項]<br>現地調査における指摘事項なし。 | [左記に対する取組状況等] |